資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年四月十四日

石川県かほく市高松オ一九番地四

金谷エンブレース有限会社

代表取締役　金谷　憲男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年五月十七日であり、株主総会の決議は、平成二十八年四月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年四月十四日

広島県福山市川口町四丁目一七番五四号

大國運送有限会社

代表取締役　山本　國雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月十四日

沖縄県名護市大北一丁目一八番七号

合同会社大丸たばこ店

代表社員　大城　弥生

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二億一千百二十七万五千三百十五円、資本準備金の額を金二億一千百二十七万五千三百十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月六日

掲載頁　五十八頁（号外第八十一号）

平成二十八年四月十四日

東京都中央区築地七丁目一四番六号

國信興業株式会社

代表取締役　國谷　信雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年四月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年四月十四日

東京都新宿区西新宿七丁目五番二五号

株式会社セラク

代表取締役　宮崎　龍己

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年四月二十九日を基準日と定め、同日正午現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年五月十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年四月十四日

東京都渋谷区初台一―四六―三

株式会社ＩＮＯ　ＪＡＰＡＮ

代表取締役　柳　景　仁

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年四月二十九日を基準日と定め、同日正午現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年五月十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年四月十四日

東京都渋谷区代々木四丁目三一番六号

G-Smatt Japan株式会社

代表取締役　柳　景　仁

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年四月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年四月十四日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー

アディダスジャパン株式会社

代表取締役　ポール・アンドリュー・ハーディスティ

平成二十八年四月十四日

東京都中央区築地二丁目一四番六号

國信興業株式会社

代表取締役　國谷　信雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年四月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年四月十四日

東京都新宿区西新宿七丁目五番二五号

株式会社セラク

代表取締役　宮崎　龍己

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年四月二十九日を基準日と定め、同日正午現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年五月十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年四月十四日

東京都渋谷区初台一―四六―三

株式会社ＩＮＯ　ＪＡＰＡＮ

代表取締役　柳　景　仁

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年五月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十八年四月十四日

東京都練馬区豊玉南二丁目一〇番一七号

豊玉タクシー株式会社

代表取締役　髙内　啓祐

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である見上正美が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月十四日

東京都中央区日本橋二丁目七番一号

エスケイシー・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　見上　正美

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるルーカス・オリバーフロストが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月十四日

東京都港区芝大門二丁目九番一七号戸部ビル五階デルタ電子株式会社内

ELTEK POWER PTE.LTD.

日本における代表者

ルーカス・オリバーフロスト

限定承認公告

本籍長野県大町市八坂八二二九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　仁科　健

右被相続人は平成二十七年八月五日死亡し、その相続人は平成二十八年三月七日長野家庭裁判所松本支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十四日

長野県松本市丸の内八番三号丸の内ビル四階

限定承認者仁科希史雄

代理人弁護士　竹内　永浩

訂正公告

平成二十八年四月八日（号外第八十三号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、代表取締役「佐々木寿郎」とあるは「大仲　研司」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年四月十四日

東京都中央区京橋三丁目一番一号

レイサス株式会社

代表取締役　大仲　研司

訂正公告

平成二十八年四月一日（号外第七十八号）掲載の日本弁護士連合会平成28年度役員就任公告中、副会長欄「木村　保夫（横浜）」の、理事欄「竹森　裕子（横浜）」及び「三浦　修（神奈川県）」とあるは「竹森　裕子（神奈川県）」及び「三浦　修（神奈川県）」の誤りにつき、それぞれ訂正します。

平成二十八年四月十四日　日本弁護士連合会

取消公告

平成二十七年十二月四日（号外第二七三号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）を取消します。

平成二十八年四月十四日

横浜市港北区新吉田東四丁目一番七号

（甲）株式会社よつや

代表取締役　坂田　信一

横浜市港北区新吉田東四丁目一番七号

（乙）株式会社ローヤルよつや

代表取締役　坂田　信一

正誤

ページ	段	行	誤	正
七二	上	一五	同項第二項	同項第二号
八二	下	一二	谷田部	矢田部

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月十四日付第八七号六四六日付衆会第一一号三二ペ

ページ●同日付政府調達第七一号一六ページ●二月十一ジ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）